

現在使用されている 35 副標目のリストと定義

●現在使用されている 35 副標目のリスト

薬物・化学物質に関する副標目	診断に関する副標目	治療に関する副標目	疾患の原因などに関する副標目	その他
薬理学 毒性・副作用 治療的利用 診断的利用 類似体・誘導体 拮抗物質・阻害物質 血液 尿	診断 画像診断 X線診断 放射性核種診断 超音波診断 病理学	治療 薬物療法 外科的療法 移植 食事療法 精神療法 放射線療法 看護 リハビリテーション 予防	病因 遺伝学 免疫学 化学的誘発 合併症 転移性 欠損・欠乏 有害作用	疫学 予後 実験的

●現在使用されている35副標目の定義
(()内は付与カテゴリー)

1. 薬物・化学物質に関する副標目

薬理学(B1, D)	薬物・化学物質や植物・藻類・キノコ類が生体(培養細胞を含む)に及ぼす作用・動態学・薬力学に対して付与される。生体内で合成される生理活性物質、ホルモン、化学伝達物質が薬物として投与された場合も含む。毒物の作用・動態学にも付与される。
毒性・副作用(B1,D,J2)	薬物・化学物質・有害物質や食品・飲料、植物・藻類・キノコ類の生体に及ぼす有害な作用(毒性・副作用)に対して付与される。
治療的利用(B1,D,G1,J2)	薬物・化学物質や食品・飲料、植物・藻類・キノコ類が疾病の治療あるいは予防に利用されている場合に付与される。生体内で合成される生理活性物質、ホルモン、化学伝達物質が薬物として投与された場合も含む。また、ワクチンなどの生物学的製剤、放射性医薬品、麻酔薬・麻酔前投薬、創部への消毒剤、精油、検査・治療の前処置に用いられる物質にも付与される。物理的現象(ガンマ線、赤外線、固体レーザーなど)が治療に利用されている場合にも付与される。
診断的利用(D)	生体内に投与された薬物・化学物質が、疾病の診断に利用されている場合に付与される。
類似体・誘導体(D)	同一親分子、または類似電子構造を共有する(類似体)か、他の原子や分子の付加、置換によってできた異なる物質(誘導体)であることを示すために、その元となる薬物・化学物質に付与される。
拮抗物質・阻害物質(D)	何らかの機序により生物学的効果に拮抗、阻害作用する物質や因子を示すために、拮抗、阻害作用を受ける薬物・化学物質・生体内物質に付与される。
血液(D)	血液中の物質の存在および分析に対して薬物・化学物質・生体内物質に対して付与される。
尿(D)	尿中の物質の存在および分析に対して薬物・化学物質・生体内物質に対して付与される。

2. 診断に関する副標目

診断(C, F3)	診断一般に対して、疾患名に付与される。
画像診断(A,C,F3)	画像診断一般に対して、器官、部位、組織および疾患名に付与される。X線診断、放射性核種診断、超音波診断に対しては、それぞれの副標目が付与される。
X線診断(A,C,F3)	X線を用いた検査・診断に対して、器官、部位、組織および疾患名に付与される。

放射性核種診断 (A,C,F3)	放射性核種を用いた検査・診断に対して、器官、部位、組織および疾患名に付与される。
超音波診断 (A,C,F3)	超音波を用いた検査・診断に対して、器官、部位、組織および疾患名に付与される。
病理学 (A,C,F3)	疾病状態の病理学的検査・研究(病理解剖学・病理組織学・病理細胞学・免疫組織化学・精神病理学など)に対して、疾患名および器官、組織、細胞に付与される。

3. 治療に関する副標目

治療 (C, F3)	治療一般に対して疾患名に付与される。薬物療法、外科的療法、食事療法、精神療法、放射線療法、リハビリテーションに対しては、それぞれの副標目が付与される。
薬物療法 (C,F3)	薬物・化学物質・抗生物質の投与による治療に対して、疾患名に付与される。生理活性物質、ホルモン、ビタミン、ミネラルの投与を含む。
外科的療法 (A,C,F3)	疾病治療における手術(移植も含む)に対して、器官、部位、組織および疾患名に付与される。内視鏡下手術、レーザー手術を含む。
移植 (A)	同一の個体のなかでの移植、同種・異種の個体間での移植に対して、器官、組織、細胞に付与される。
食事療法 (C, F3)	疾病時の食事管理、栄養管理、特別な食事による治療に対して疾患名に付与される。健康食品、保健機能食品、特定保健用食品、栄養補助食品からのビタミン、ミネラル、栄養素、薬理成分などの摂取による治療や予防も含まれる。
精神療法 (C,F3)	精神分析療法、行動療法、自律訓練、認知療法など、心理的・精神的技法による治療に対して、疾患名に付与される。
放射線療法 (C,F3)	放射線照射による治療に対して、疾患名に付与される。
看護 (C, E, F3)	看護ケア・看護技術に対して、疾患名、診断・検査、治療に付与される。
リハビリテーション (C,E4,F3)	患者の身体的、精神的、社会的、職業的な援助を行い、生活機能や社会的機能を回復、促進する技術や方法に対して、疾患名および外科手術に付与される。
予防 (C, F3)	疾病や外傷・事故の発生を防いだり、軽減するために行われる手段や対策に対して、疾患名に付与される。社会問題(I カテゴリー)の一部である「自殺」、「家庭内暴力」およびそれらの下位語にも付与される。

4. 疾患の原因などに関する副標目

病因 (C, F3)	疾病の起因子に対して、疾患名に付与される。起因子として、微生物、環境や社会因子、個人の習慣(危険因子)を含む。
遺伝学 (C, F3)	疾病の遺伝学的側面に対して、疾患名に付与される。
免疫学 (C, F3)	疾病の免疫学的側面または血清学的側面に対して、疾患名に付与される。
化学的誘発 (C, F3)	薬物・化学物質・有害物質や食品・飲料、植物・藻類・キノコ類によって発生した疾病状態に対して、疾患名に付与される。
合併症 (C, F3)	二つ以上の疾病が共存している状態、またはある疾病の経過中に他の疾病が発症した場合に、疾患名に付与される。疾病同士の因果関係は問わない。腫瘍の重複の場合は付与されない。
転移性 (C4)	転移先の部位別腫瘍および転移した組織型別腫瘍に対して付与される。
欠損・欠乏 (D)	生体の正常な必要量に比較して欠乏、または減少している生体内・生体外由来の物質に付与される。
有害作用 (E, G1)	生体に与える有害作用に対して、診断、治療、予防、麻酔、外科、その他の処置、および紫外線、騒音、低温などの物理的現象に付与される。

5. その他の副標目

疫学 (C, F3)	一定の母集団(国、地域、人種、民族)における疾病の分布・発生率・有病率、疾病の起因子や特質に対して疾患名に付与される。風土病や流行病の発生も含む。
予後 (C, F3)	疾患の経過および結果の予測、転帰に対して、疾患名に付与される。
実験的 (C, F3)	動物実験およびヒトや動物の培養細胞を用いた実験的研究に対して、疾患名に付与される。